

誓約書

ノバリー一人親方労災保険組合 殿

今回、ノバリー一人親方労災保険組合が行う労災保険特別加入の申請において、天災地変等による交通機関の運休、電話・ファックス・インターネット回線の不通等の発生により申請ができない事を了承し、申請が行える日まで加入できない事を承諾いたします。

今回、ノバリー一人親方労災保険組合に入会するにあたり、労災保険制度を正しく理解し、作業に従事する際には、労働安全衛生法・規則の関係条項を遵守し、安全衛生には十分注意いたします。

今回、ノバリー一人親方労災保険組合に加入し、年度更新時には、特別加入者の変更、および給付基礎日額の変更を正しく行う事、また、貴組合の指定する期日までに関係書類の提出と保険料の納付を完了する事を誓い、指定期日が過ぎた場合は、貴組合が一方的な脱退などの処理をしてもさしつかえありません。

尚、中途加入した場合の保険料等は、貴組合が指定する期日までに指定場所に振り込みます。